

平成 30 年 3 月 29 日

荘銀あぐり応援ファンド出資案件 「有限会社クリタ園芸」への出資について

株式会社荘内銀行(頭取 上野雅史)及び株式会社フィデアキャピタル(代表取締役 橋本暢仁)は、日本政策金融公庫と共同で設立した「荘銀あぐり応援ファンド」より、「有限会社クリタ園芸(取締役 栗田義夫)」へ 3,000 千円の出資を行いましたのでお知らせ致します。

本ファンドは、農業経営の規模拡大や多角化への取組み等、農業者の持つ様々なニーズに応えるべく、農業法人向けの投資事業有限責任組合として設立したものです。

今般、出資した「有限会社クリタ園芸」は、主にシクラメン、サンパチェンス、カーネーション、ラベンダー等を生産しており、特にサンパチェンスは主力品として生産出荷しております。さらに、最上地域内での花卉生産において、同社はその中心的な存在として地域を牽引しており、新規作物生産へのチャレンジや、更なる品質向上・発展を目指して、資本増強や対外的信用力の強化を目的として本ファンドをご活用いただいたものです。

今後も地域金融機関として、山形県の基幹産業の一つである農業分野への支援を強化し、地域経済の発展に貢献して参ります。

記

1. 出資案件の概要

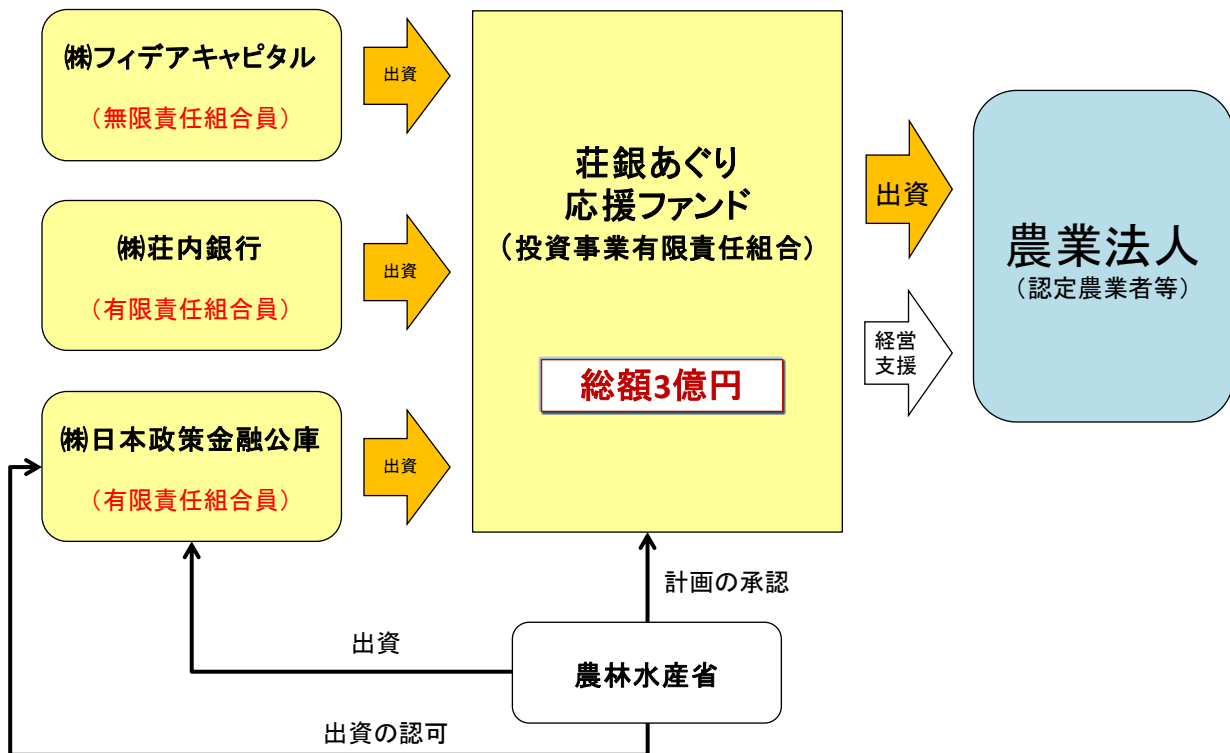
出資先	有限会社クリタ園芸
代表者名	栗田 義夫
所在地	山形県新庄市五日町字月岡6929番地
事業内容	花卉生産業 (鉢花生産)
出資額	3,000,000 円
出資日	平成 30 年 3 月 29 日

2. ファンド概要

名称	荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合		
ファンド総額	3億円		
存続期間	平成43年7月末迄		
出資者	無限責任組合員 株式会社フィデアキャピタル		3百万円
	有限責任組合員 株式会社荘内銀行		150百万円
	有限責任組合員 株式会社日本政策金融公庫		147百万円
	上記合計		300百万円
投資対象	当行営業エリア内の農業法人で、認定農業者※または認定農業者として認定を受けることが確実な株式会社（特例有限会社含む）形態の組織。		
資金使途	財務基盤の強化、生産基盤の安定化に資する取り組み、農業経営の規模拡大や多角化に取り組むための資金として広範囲に対応いたします。		

※「認定農業者」とは
効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的とする農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大や生産方式の合理化の目標等について記載した農業経営改善計画を作成し、当該計画について市町村からの認定を受けた方をいいます。

【本ファンドのスキーム】



本件に関するお問い合わせ先 ふるさと振興部 企業成長支援グループ 原田 TEL : 023-626-9019